

三重県型農地・水・環境保全向上対策（多面的機能支払）

活動組織の自立・協創に向けた地域活動項目事例集

平成 24 年 9 月

平成 26 年 4 月（一部改正）

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

三重県型農地・水・環境保全向上対策（多面的機能支払） 活動組織の自立・協創に向けた地域活動項目事例集

この手引きは、平成24年度からこれまでの農地・水・環境保全向上対策の活動を継続・自立していただけるよう三重県において策定した自立・協創に向けた地域活動項目のねらい、活動の内容、配慮事項等参考にさせていただき事例を記載したものです。

【活動項目】

①地域コミュニティ活動の向上

- (1) 次世代に繋がる多様な主体の参加
- (2) 協創に向けた農村集落内維持保全管理
- (3) 協創に向けた農村環境保全
- (4) 協創に向けた農村景観形成

②社会的経済活動の促進

- (1) 農産物の地域内流通の促進
- (2) 高付加価値化への取組（生物多様性保全、景観形成、減農薬、減化学肥料）
- (3) 6次産業化、農商工観光連携

この手引きにおいて、農地・水・環境保全向上対策及び多面的機能支払の活動を「農地水活動」と表記しています。

【注】この手引きに示している活動は、三重県が提案している自立・協創に向けた活動であり、農地水活動の交付金対象と異なる場合があります。交付金は、国が定める活動指針及び活動要件(多面的機能支払交付金実施要領 別記1-2)、三重県の基本方針のみの支出として下さい。

例えば、直売所を建設、設置したり、販売のみを目的とした広告、ラベル等の印刷などは、交付金からの支出はできません（農地水の活動を広報、啓発、普及を目的とし、明記したものは、支出できる場合があります）。

なお、産物の販売で得た収入は、その事業者の収益事業と見なされ別途課税対象となる場合があります。また、販売等収入を活動組織の会計（通帳）に入れる場合は、その後の支出が農地水活動計画に記載された項目にしか支出できませんので注意して下さい。活動組織は、販売することを第1の目的とはしていないことから、他の会計で管理されることを推奨します。

ただし、活動組織が、景観形成作物（菜の花など）を直接的に栽培、加工、販売等を行う場合は、その収益を全額活動組織の会計に繰り入れ、共同活動の実施にのみ支出しなければいけません。

他にも個別の事例がありますので、販売、収益等がある場合には、県、県協議会、市町、農政局へご確認ください。

[参考：国が示している質疑回答]

【問1】 景観形成を目的に植栽した菜の花から得た菜種を有効利用するために、BDF（バイオディーゼル燃料）の製造工場へ提供してもよいか。

【答1】

- 1 景観形成を目的に植栽した菜の花から得た菜種をBDFの製造工場へ提供することは問題ない。ただし、有償で提供する場合は、その収益を全額活動組織の会計に繰り入れ、多面的機能支払に係る共同活動の実施にのみ支出しなければならない。
- 2 なお、有償で提供した場合は収益事業と見なされ、別途課税の対象とされる可能性がある。
- 3 また、伝統的農法の実践や景観形成など地域活動指針に列挙されている活動に該当しない生産のみを目的とした活動（営農活動）については、支援対象にならない。

活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(1) 次世代に繋がる多様な主体の参加

1 次世代主体である子供、若者の農地水活動参加（花植え活動、生きもの調査、生活環境清掃、手植え、手刈り、井堰・ため池の歴史教育と保全活動など）

この活動は、農地水活動の活動計画書で計画された「農村環境保全活動」実践活動を次世代主体である子供、若者と一緒に取り組み、次世代へ繋げていただくこととしています。

花植え活動、生きもの調査、生活環境清掃、手植え、手刈り、井堰・ため池の歴史教育と保全活動などを地域ぐるみで、大人から子供まで一体となった活動に取り組んで下さい。

例えば、景観形成活動である農地や農道、水路沿い法面等へのコスモス、芝桜などの植栽活動や、地域の農業用水路を活用した生きもの調査、伝統農法を伝える稲の手植え、手刈り作業を子供や若者と一緒に取り組む活動です。



活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(1) 次世代に繋がる多様な主体の参加

2 農地水活動を学校等との連携による次世代への伝承（上記のような活動を園、学校、子供支援団体等と連携）

この活動は、上記のような活動を幼稚園、保育園、学校、子供会等と連携し、地域ぐるみの活動を次世代へ繋げていただくこととしています。



活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(2) 協創に向けた農村集落内維持保安全管理

3 施設維持・補修・改修等作業を支援する活動グループの体制確立や他地域への支援活動（施設補修サポート隊など）

この活動は、農道、農業用水路等の施設維持・補修・改修等作業を実践していく中で習得した技術を、地域内はもとより他地域への支援、伝達等を行うことで、質の高い維持保安全管理に取り組んでいただくこととしています。



活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(2) 協創に向けた農村集落内維持保安全管理

4 農地水活動と併せて実施する防災活動等を通して地域ぐるみ活動の質的向上を図る（防災訓練を含めた防災視点による農業用施設の点検管理）

この活動は、地域ぐるみの活動の中で、防災活動を通じて万が一の備えの訓練や絆づくりへ繋げていただくこととしています。他にも、収穫祭の時、防災訓練を想定した炊き出しなどを実施している地域もあります。



活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(3) 協創に向けた農村環境保全

5 企業の社会貢献活動（CSR 活動）で行っている生態系保全など環境保全活動と連携し、協創に向かう活動（CSR 活動で育成された在来種メダカの飼育、環境学習会、遊休農地対策など）

この活動は、地域内外の企業が行う社会貢献活動（CSR 活動）と連携し、主に環境保全活動から地域と企業との絆づくりに取り組んでいただくこととしています。



①地域コミュニティ活動の向上

(3) 協創に向けた農村環境保全

6 活動組織間で連携し、広域的に生態系保全活動に取り組む活動（例「農地水生態系保全Week」）

この活動は、活動組織間、集落間、水系などで連携し、田んぼや水路等の生きもの調査、保全活動に取り組んでいただくこととしています。互いの活動から、活動範囲を広め、環境配慮の質的向上を目指します。

活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(4) 協創に向けた農村景観形成

7 より多くの多様な主体の参加、質的向上を加えた景観形成活動（休耕田等を活用した景観作物の栽培に加え、集落全域での「花いっぱい運動」、地域ぐるみで農地畦畔や施設沿いに景観作物を植栽・管理し、施設への愛着を高め、継承していく活動など）

この活動は、一部の水路や農道だけではなく、集落の広範囲に渡り地域ぐるみで「花いっぱい運動」などの景観形成活動に取り組んでいただくこととしています。



①地域コミュニティ活動の向上

(4) 協創に向けた農村景観形成

8 地域内を流れ農業用水路に繋がる河川の除草清掃や、農用地に隣接する山林の影払いなど、古き良き農村風景の復活

この活動は、やすらぎやゆとりを感じた少し前の農村風景を復活するため、農業用施設だけではなく、地域内の河川や、農地に隣接する山林などを風情豊かにする維持活動に取り組んでいただくこととしています。なお、この活動に交付金を使用する場合は、活動計画にある農業用施設、農地の維持保全管理活動と一緒に実施して下さい。



活動事例

①地域コミュニティ活動の向上

(4) 協創に向けた農村景観形成

9 活動組織間で連携し、広域的に景観形成活動に取り組む活動（例「農地水景観形成 Week」）

この活動は、活動組織間、集落間等で連携し、花いっぱい運動など植栽・管理する活動に取り組んでいただくこととしています。互いの活動から、活動範囲を広め、景観形成の質的向上を目指します。

活動事例

②社会的経済活動の促進

(1) 農産物の地域内流通の促進

1 1 農地水活動の地域内で生産された産物の販売（組織内農家から地域内非農家への販売調整、回覧販売、産直市の開催・無人販売所での販売・道の駅・近隣農業公園施設などと連携（共同）による販売など地域内流通の促進）

この活動は、農地水活動を実施している地域内の農産物を、まずは、地域内で流通して地域内産物の販売促進に取り組んでいただくこととしています。活動組織において販売するのではなく、農地水活動によって地域ぐるみの取組や絆が生まれ、その構成員である生産者・団体（営農組合、農事組合等）の産物を地域で分かち合えるような流通促進への取組です。

回覧板 区民の皆さん

〇〇地域 **絆米** はいかがですか

『農地水活動に取り組んでいる私たちの地域で収穫された絆米の予約申込みについて』

おいしくて、安全で、安心な絆米は、顔が見える地域の農家の方が、心を込めて作りました。

区民の皆さんぜひどうぞ 申込先 〇〇農地水保全会



1 2 景観作物を活用したコスモス祭などによる集客活動と併せた農産物の直売

この活動は、農地水活動計画にある景観形成の活動でコスモス祭りや普及啓発を目的にした収穫祭などで、活動組織の構成員である生産者・団体（営農組合、農事組合等）が、来客者の方に直売していただくこととしています。



活動事例

②社会的経済活動の促進

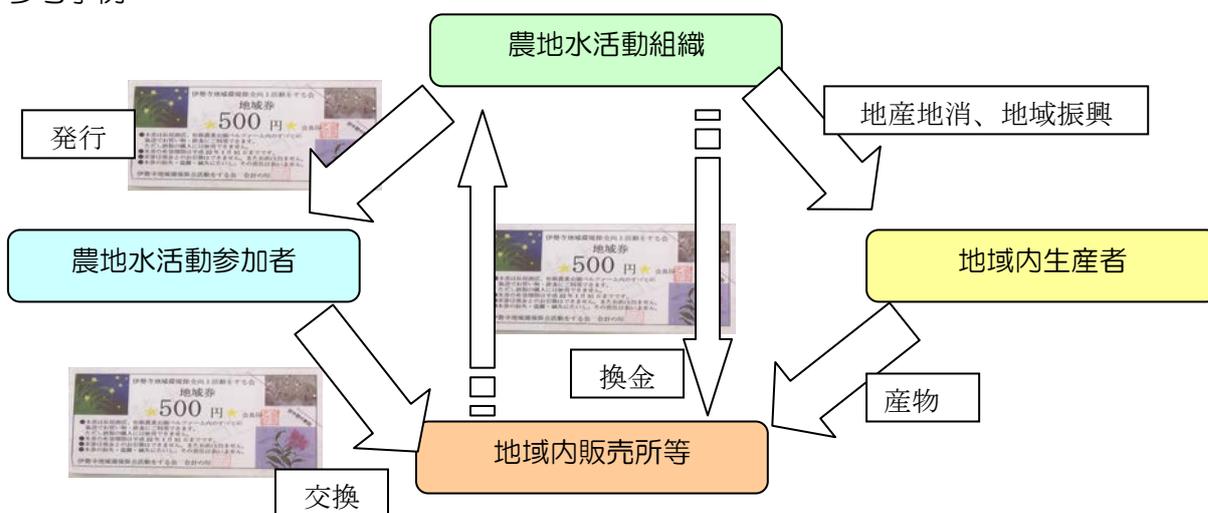
(1) 農産物の地域内流通の促進

1 3 農地水活動の活動報酬を地域通貨券の発行等による地域経済の活性化取組（地域産物と地域通貨券の流通）

この活動は、農地水活動に参加した方への対価として、地域通貨券を発行し、その券を地域産物と交換できる仕組みとし、地域内流通に取り組んでいただくこととしています。

活動手当としての日当を、このような仕組みにより地域内流通の促進に繋げます。

参考事例



②社会的経済活動の促進

(2) 高付加価値化への取組（生物多様性保全、景観形成、減農薬、減化学肥料）

1 4 農地水活動により保全されている豊かな自然や美しい景観を活用した高付加価値化への取組（産物へのネーミング、生きもの指標付き、活動紹介ラベリング等、例えば生きものにやさしい減農薬生産〇〇米、自然豊かな〇〇米、生きもの指標表示★★☆、農地水活動写真ラベル付きなど）

この活動は、構成員である生産者・団体の地域内産物に農地水活動を広報・啓発し、高付加価値化へ取り組んでいただくこととしています。

例えば、農地水活動から派生した地域の絆を広報するため「わたしたち地域のきずな米」、地域の子供から大人みんなでの出会い作業後、地域のお米で作ったおにぎりをみんなでおぼっている写真をラベルにしたりいろいろなアイデアを使って下さい。



活動事例

②社会的経済活動の促進

(2) 高付加価値化への取組（生物多様性保全、景観形成、減農薬、減化学肥料）

15 田んぼアート、地域次世代育成活動（学校連携、子供会活動での伝統農法での収穫米）等から生産された産物の販売・学校給食等への流通

この活動は、田植え、稲刈りなどの農法を都市交流や学校連携など体験プログラムとすることから付加価値のある産物への取り組みとしていただくこととしています。

例えば、田んぼアートなど都市交流イベントや次世代である子ども達の育成活動で収穫された産物を販売したり、学校給食等へ提供することに取り組んでいただくことなどです。



②社会的経済活動の促進

(2) 高付加価値化への取組（生物多様性保全、景観形成、減農薬、減化学肥料）

16 景観形成活動として栽培した菜の花、ひまわりなどから生産される食物油などの生産

この活動は、農地水の景観形成活動で栽培した菜の花、ひまわり、あじさいなどは、単に景観の形成だけではなく、食物油や燃料として搾取したり、質の高い植栽苗（種）などへ生産、販売に取り組んでいただくこととしています。



活動事例

②社会的経済活動の促進

(3) 6次産業化、農商工観光連携

17 農地水活動と連携した産物の生産・加工・販売の6次産業化（遊休農地発生防止活動として整備・管理してきた農地からの産物、上記（2）高付加価値産物の6次産業化など）

この活動は、農地水活動のから創造される価値を構成員（活動される）皆さんが連携しあって、農産物の生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）を一体的に取り組んでいただくこととしています。

例えば、遊休農地の発生防止の活動から、さまざまな方達により産物を生産、加工、販売したり、きめ細やかな施設維持管理を行い、水路や田んぼの生きものにやさしい農法や保護活動（農村環境保全活動）を付加価値として6次産業化を実践したりします。

18 農地水活動と連携した産物のインターネット販売（上記（2）の付加価値酒米を酒造と連携したり、組織連携した産物などの販売）

この活動は、単なるインターネットやカタログ通信等を活用した販売ではなく、農地水活動から創られる農産物の付加価値を販売促進に繋がるように取り組んでいただくこととしています。

地域の絆、農村環境保全等から創造されるイメージは、農産物の付加価値として販売促進に繋がる場合があります。その付加価値を利用し、インターネットやカタログ通信等を活用して販売していく取組です。

19 地元観光業や旅行企画社等と連携した農地水活動啓発・PR（〇〇地域のコスモス畑めぐり、田んぼアート実体験ツアー、農村自然空間体験など）

この活動は、地域ぐるみの農地水活動をさまざまな方達に広く啓発・PR するため、観光や旅行企画を営んでいる業者等と連携し、訪れる方達との交流から経済活動への展開を目指していくこととしています。

観光連携として、例えば、広域的な地域連携によりいろいろな箇所でのコスモス畑めぐり、田んぼアートによる田植え、稲刈り体験と観光を交えたツアー、自然豊かな美しい農村を利用し、農村生活体験プログラムを取り入れたりします。